

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京大学

1 全体評価

東京大学は、世界的教育研究拠点として、教育の質と研究の質の更なる高度化を図り、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することを使命とし、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートの育成を目指している。第3期中期目標期間においては、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を越えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、総長のリーダーシップの下、学部後期課程の学生を対象とした分野横断型の特別教育プログラム（GLP-GEFIL）の本格実施や、「国際卓越大学院」の全学的開設に向けた試行を進めるとともに、多様性に富み活力ある教職員組織の構築に向けて雇用制度改革や若手・女性教員等への支援を強化するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」の全学的な開設に向けて、各部局での大学院教育プログラムの試行を実施している。（ユニット『知のプロフェッショナル』の育成）に関する取組
- 優秀な学部生が早期に大学院レベルの教育を受けられるよう、早期卒業制度の導入や大学院修士課程への進学を希望する優秀な学生を選抜し、学部4年目から大学院教育を開始することで大学院修士課程を1年で修了できるコースを拡充するなど、学士・修士一貫の教育プログラムの整備を進めている。（ユニット『知のプロフェッショナル』の育成）に関する取組
- 若手研究者の雇用安定化のための支援の強化、外国人や女性研究者の積極的な採用・育成、女性幹部職員登用率の向上等教職員構成の多様化に取り組んでいる。（ユニット「多様性を活力とする卓越した教育研究の実施」に関する取組）
- 学内資金を効果的に再配分するため、新たな学内予算配分制度の下、事業費に占める総長裁量による配分資金の割合を平成27年度の0.5%から6%に増加し、「東京大学ビジョン2020」の実現に資する取組への重点配分を行っている。（ユニット「効果的な学内資金再配分」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営					○	
※産業競争力強化法の規定による出資等			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教員の柔軟な人事給与制度の推進

勤務の実質化や人材の流動性等を目的として、教員が所属部局に設置された寄付講座・寄付研究部門等の特任教員として教育研究活動を行い、給与を勤務割合に応じて支給する「部局内クロス・アポイントメント制度」や、卓越した研究者がポストの都合で教授への採用・昇任が見送られるなどの制約を受けないよう、部局の准教授ポストを一定期間教授として取り扱うことを認め、差額の人件費を本部が支援する「採用可能数のアップシフト制度」など新たな制度を導入し、教員の柔軟な人事給与制度を推進している。

○ 若手研究者の雇用環境の改善に向けた取組

若手研究者のPI (Principal Investigator:研究室を主宰、又は独立して研究テーマを設定・遂行する者) としての自立を支援するため、部局長から推薦のあった者を審査の上で認定し2年間経費支援する「東京大学卓越研究員制度」や、優れた若手研究者を部局財源によって安定雇用する場合に本部が経費支援する「若手研究者雇用安定化支援制度」を開始するなど、若手研究者の雇用環境の改善に取り組んでいる。

○ リサーチ・アドミニストレーター（URA）認定制度の開始

優れたURAの育成に向けて、「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針」を定め、経験年数や知識、経験に基づく対応能力等に応じて3つの区分（「URA」、「シニアURA」、「プリンシパルURA」）で認定する「URA認定制度」を開始している。平成28年度は、シニアURA 5名、URA10名の計15名を初認定するとともに、研究力分析、情報探索、知的財産、共同研究等契約事務等に関する研修を提供している。また、URA等の専門性を持つ職員について年俸制による任期のない職員として雇用する人事制度を整備し、URAの雇用の安定化に向けた取組を進めている。

（2）財務内容の改善に関する目標

①資金の安定確保 ②資金の効果的使用及び透明性確保 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 寄附金獲得に向けた取組の推進

東大基金について、寄附金獲得のための企画立案や対外折衝、運用等に従事する13名の専任スタッフを渉外本部に配置し、遺贈等による寄附の獲得に向けて、ホームカミングデイ等に卒業生の会計士を招き「相続・遺言セミナー」を開催するとともに、女子学生や女性研究者支援等を目的とする「UTokyo女性活躍支援基金」をはじめ6つの基金を新たに設置するなど、寄附金の獲得増に向けた取組を進めた結果、平成28年度の寄附申込額は、対前年度比8億2,500万円増の28億4,200万円となっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成のためには遅れている

(理由) 年度計画の記載14事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成27年度評価及び第2期中期目標期間評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されているが、研究活動における不正行為及び情報セキュリティマネジメント上の課題があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **障害のある学生に対する支援の推進**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の制定を受けて、全学のバリアフリーを更に推進するため、各部局が様々な支援事例に適切に対応できるよう、支援実施担当者の具体的な役割や障害のある学生への支援の流れ、障害ごと・申込内容ごとの具体的な支援例等を取りまとめた「障害のある学生へのバリアフリー支援ガイド」の改訂版を作成し、教職員へ配布するとともに、部局教授会や職員を対象とした階層別の研修を実施するなど、取組を推進している。

平成28年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ **研究活動における不正行為**

平成25年度評価で研究活動における不正行為に関する課題を付した分子細胞生物学研究所において、再び所属教員及び当該教員が主宰する研究室関係者が発表した論文にねつ造や改ざんが行われた事例があったことから、今回の事案について徹底した検証を行い、研究倫理教育の徹底を図るとともに、検証結果を踏まえた抜本的な再発防止策を講じることが求められる。

○ **情報セキュリティマネジメント上の課題**

平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘した情報セキュリティマネジメント上の課題（個人情報の不適切な管理）については、平成28年度においても情報セキュリティを脅かす確率が高い事案が発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが求められる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ スポーツ先端科学研究の推進

健康寿命の延伸、障がい者のQOL向上、アスリートの競技力向上等の社会的課題分野横断的に取り組む「スポーツ先端科学研究拠点」を設置している。

○ 産学官民協働の推進

大学の研究成果を活用したベンチャー企業の創出・支援や学生への起業家教育を推進する「Todai To Texas」プロジェクトにおいて、学生・卒業生の製品開発プロジェクトや関連ベンチャー企業を選抜し、米国で毎年開催されるSouth by Southwest (SXSW) への出展支援を行っている。平成29年3月に開催されたSXSW2017において、大学院生・若手研究者で構成するロボット義足開発チーム「BionicM」がStudent Innovation部門でSXSW Interactive Innovation Awardsを受賞している。

○ 海外における空間情報科学研究の推進

空間情報科学研究センターでは、空間情報利活用の遅れている開発途上国を中心に8つの拠点大学を海外に設け、リアルタイム高精度測位サービスを共同で開発運用しており、全地球航法衛星システム (GNSS) の利活用状況調査や測量支援を実施し、空間情報科学の深化を推進している。

○ 気候不安定性増加の原因を探る研究の推進

大気海洋研究所では、南極ドームふじのアイスコア試料を用いた古気候再現による気候不安定性の原因を探る共同研究において、大気海洋結合大循環モデルによる気候シミュレーションを担当し、気候不安定性が増加する最大の原因が温室効果の低下による全球の寒冷化であることを世界で初めて解明している。

○ 新たな価値創造の推進と次世代イノベーション人材育成に向けた取組

物性研究所では、産業技術総合研究所と連携して発足したOPERAND-OIL (産総研・東大先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ) の先進コヒーレント光プロセスチームに参画し、先端オペランド計測技術を活用した各種応用研究開発を推進しているほか、つくば-柏-本郷イノベーションコリドーにおける特定研究開発法人や民間企業等との連携拠点として、新領域創成科学研究科とともに連携研究機構「マテリアルイノベーション研究センター」を立ち上げ、新たな価値創造の推進と次世代のイノベーション人材育成に向けた取組を推進している。

共同利用・共同研究拠点

○ スーパーカミオカンデ実験によるニュートリノ研究の推進

宇宙線研究所では、大強度陽子加速器施設 (J-PARC) から人工ニュートリノを飛ばしてスーパーカミオカンデにおいて観測するT2K実験を行っており、ニュートリノと反ニュートリノで電子型ニュートリノへの出現が同じ頻度では起きないという「CP対称性の破れ」があることを示唆する結果を得ている。

○ 共同利用に供している社会調査データとシステムの積極的な情報発信

社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターでは、共同利用・共同研究に供している社会調査データのメタデータの閲覧と分析を行うためのシステム「Nesstar」の知名度を向上させ、寄託データや利用者の増加を図るため、システム紹介リーフレットの作成や、欧州の機関から専門家を招いてのセミナー開催、海外関連学会における周知等、積極的な情報発信を行っている。

○ 大学共同利用機関法人との連携による学術資源の機関間相互運用

史料編纂所では、人間文化研究機構国立歴史民俗博物館と学術交流・協力に関する基本協定を締結しており、IIIF (International Image Interoperability Framework) と呼ばれる、各研究機関の最も得意とする分野の成果をシステムによって共有し、共通の基盤で分析するための最新の手法を活用することで、それぞれの機関が保有する画像データを同時に閲覧して比較できるシステムを構築している。

○ 海外研究拠点の整備による共同利用研究者への研究支援

素粒子物理国際研究センターでは、欧州原子核研究機構 (CERN) に「東京大学CERN-LHC研究拠点」を整備し、研究者コミュニティからの需要が高かった遠隔会議システムを充実させるなど、現地に滞在する共同利用研究者への研究支援の充実を図っている。

○ 共同利用・共同研究拠点間の連携による巨大地震のリスク評価に関する研究の推進

地震研究所では、京都大学防災研究所との拠点間連携協定に基づく共同研究を実施しており、地方自治体における建物被害率や死亡率等の評価を行い、巨大地震のリスク評価に関する共同研究を推進している。

○ 高エネルギー密度の電池開発研究の推進

物性研究所では、電気自動車等に搭載可能な高エネルギー密度の電池開発につながる成果として、希少金属であるリチウムの代替として注目されているナトリウムを用いた電池について、電極反応中における電子状態を観測し、酸化物イオンの安定な酸化還元が加わることにより、既存の材料を上回る電気量を蓄えることが可能であることを解明している。

○ 大学共同利用機関法人との連携による共同利用・共同研究体制の整備・充実

情報基盤センターでは、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点が運用するスーパーコンピュータと、情報・システム研究機構国立情報学研究所が運用する大容量ネットワーク「SINET5」を高効率に接続し、大規模データ・大容量ネットワークを必要とする共同研究課題の実施を可能にしている。

附属病院関係

【医学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 産学連携研究支援体制の拡充

平成28年3月に運用を開始した分子ライフサイエンス棟に、先端研究設備の共有化に向けて、ドライラボを併設する模擬手術室である医療技術評価室、物質の分子・原子レベルの微細構造を観察できる電子顕微鏡、シークエンス室、インフォマティクス解析室を整備するとともに、がん患者の腫瘍部及び正常部ゲノムを解析し患者に最適な治療法の選択に役立てる研究を行う「ゲノム医療研究プロジェクト」、細胞治療や再生医療に用いるヒト細胞・組織の加工（製造）や培養を行うセルプロセッシングセンター等の環境整備を行っているほか、事務担当職員を2名配置するなど、産学連携研究に係る支援体制を拡充している。

(診療面)

○ 患者申出療養制度を活用した先進的な医療の提供

平成28年度に新設された、患者からの申出を起点とする新たな保険外併用療養の仕組みである患者申出療養制度を活用し、胃がんに対する「パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法」について、20の協力医療機関を含めた全症例121症例中16症例を実施している。

○ 専門的な医療提供の推進

診療科横断的センター（てんかんセンター、免疫疾患治療センター）及び診療科内センター（整形外科人工関節センター、精神神経科リハビリセンター、耳鼻咽喉科人工内耳・人工聴覚器センター、口腔顎顔面外科・矯正歯科口唇口蓋裂センター）を新たに設置し、患者の立場に立った専門領域の「見える化」を進展させるとともに、患者の専門的な医療へのアクセスのしやすさの向上を図ることで、各診療科の専門性を生かした医療の提供を推進している。

(運営面)

○ 目標設定に基づく経営改善に向けた取組の実施

病院執行部の下に置かれた経営改革運動本部を中心に、各診療科に対して、過去5年間で最高の診療稼働額を毎月の目標値として提示するとともに、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を活用した経営指標を用いて稼働額向上のためのヒアリングを実施しているほか、毎月目標達成状況を各診療科長にフィードバックした結果、平成28年度の総稼働額は441億円（対前年度比約10億円増）となっている。

【医科学研究所附属病院】

(教育・研究面)

○ **遺伝カウンセリングに精通した医療人材の養成**

遺伝病や遺伝子が関係する病気、問題等についてカウンセリングを行う遺伝カウンセリング外来担当者(医師・看護師・臨床心理士)の育成のため、症例検討会における個々の症例に対するカウンセリングの問題点や今後の対応に係る改善方法を共有するとともに、外部講師による講演会を実施し、カウンセリング提供時の新たな視点、遺伝子検査技術の発展に関する理解の醸成を図っているほか、遺伝子検査担当者を日本遺伝子診療学会が主催する遺伝子診断・検査技術推進フォーラムへ参加させることで新たな知識の取得を促すなど、遺伝カウンセリングに精通した医療人材の養成を推進している。

(診療面)

○ **患者からの要望等を踏まえたサービスの向上に向けた取組の実施**

患者サービス向上委員会において、患者からの投書(苦情、要望、感謝等)の内容及び改善措置について検討し、回答を院内に掲示するとともに、改善に時間を要する事項は別途リスト化し、適切に改善措置が実施されるよう管理するなど、患者からの要望等を踏まえたサービスの改善・充実を図っている。

産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標の状況

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。